

## 新たな「徳島県耐震改修促進計画（案）」について

### 1. 策定の趣旨

- ・ 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、住宅・建築物の耐震改修等に関する施策の基本的な方向性を示すもの。
- ・ 本年度末で現計画の期間終了を迎え、令和6年能登半島地震の教訓などを盛り込み、建築物・住宅の更なる耐震化・減災化の促進に向けて、新たに計画を策定する。
- ・ 市町村における耐震改修促進計画の基礎となるもの。

### 2. 11月定例会以降の経緯

12月19日～1月19日 パブリックコメントの実施

### 3. 計画（案）の概要

#### （1）期間

令和8年度から令和12年度まで

#### （2）基本理念

大規模地震発生時の建物被害から1人でも多くの県民の命を守り、「死者ゼロ」を目指す。

#### （3）新たな視点

令和6年能登半島地震の教訓及び県内の耐震化実態調査の結果などを踏まえ、

- ①耐震化対策（耐震診断や耐震改修）の加速
- ②地盤などの立地リスクの把握と周知
- ③命を守るための耐震シェルター・耐震ベッド設置の促進
- ④住宅耐震化・減災化の情報提供と普及啓発の強化

### 4. 今後のスケジュール

令和8年3月 策定・公表